

関係所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長
(鹿児島県教育委員会教育長)

令和 8 年度特定保健指導の実施について (依頼)

このことについて、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、当共済組合をはじめとした医療保険者には、40 歳以上 75 歳未満の組合員及びその被扶養者に対して、特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務づけられています。

については、別添資料を活用して貴所属所組合員に周知していただくとともに、特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった組合員については、下記 2 により無料で特定保健指導を利用できますので、対象職員への利用勧奨について御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 特定保健指導の目的

生活習慣の改善により生活習慣病を予防すること。

2 特定保健指導の利用方法

以下のいずれかの方法で特定保健指導が利用できます。

- (1) 委託業者 (SOMPOヘルスサポート㈱) による利用
- (2) 医療機関を予約して利用
- (3) 人間ドック受診当日に受診医療機関による利用 ※下記 3

※特定保健指導の対象となった組合員のうち、(3)により特定保健指導を利用した組合員以外については、(1)と(2)の利用方法について、委託業者である SOMPO ヘルスサポート㈱から別途案内の封書を送らせていただきます。

3 人間ドック受診当日に特定保健指導を利用できる医療機関等

| No. | 医療機関 | 対象となる人間ドック種別 | | | |
|-----|------------------|--------------|--------|----|-----|
| | | 1 日 | 1 日+女性 | 女性 | 配偶者 |
| 1 | 新成病院 | ○ | | | |
| 2 | 三宅病院 | ○ | | | |
| 3 | 鹿児島県民総合保健センター | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | いづろ今村病院 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 鹿児島厚生連病院健康管理センター | ○ | ○ | | |
| 6 | 南風病院 | ○ | ○ | | |
| 7 | かねこクリニック | | ○ | | |
| 8 | 霧島杉安病院 | ○ | | | |
| 9 | 霧島市立医師会医療センター | ○ | ○ | | ○ |
| 10 | 名瀬徳洲会病院 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11 | 人吉医療センター | ○ | ○ | | |
| 12 | 藤元総合病院附属予防医療プラザ | ○ | ○ | ○ | ○ |

4 その他

- (1) 特定保健指導の実施率が低い場合、後期高齢者支援金が加算され、毎月給与等から控除される共済掛金が増額される可能性があります。
- (2) 個人情報の取扱いについては、公立学校共済組合個人情報保護規程（平成30年10月23日制定）、個人情報保護方針（平成17年3月16日制定）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、その他関係法令を遵守し、厳重に管理します。

特定保健指導結果については、個人を特定する項目を削除した上で、指導の成果等を統計的に使用する場合がありますので、御了承ください。

- (3) 勤務処理について、県教育委員会は必要最小限の時間に限り、学校職員は「特別休暇」、行政職員は「職務専念義務免除」として取り扱うことができるという見解を示していますので、参考までに申し添えます。
なお、学校職員のうち会計年度任用職員は、「職務専念義務免除」となります。

【問合せ先】

公立学校共済組合鹿児島支部 福利係 山之内・中山
(県教育庁総務福利課内)

電話：099-286-5217 FAX 099-286-5663

HP：<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/>

※県立学校における本文書の分類基準表上の分類記号：「B-7-2(共済組合)」